

第10章 方法書に対する住民意見及び知事意見とその事業者見解

10-1 住民からの意見の概要及びこれに対する事業者の見解

大阪府環境影響評価条例第9条第1項の規定に基づく、大栄環境株式会社（仮称）和泉エネルギープラザ整備事業に係る環境影響評価方法書に対する、住民からの知事又は事業者への意見書の提出はなかった。

10-2 知事意見及びこれに対する事業者の見解

大阪府環境影響評価条例第10条第1項の規定に基づく、大栄環境株式会社（仮称）和泉エネルギープラザ整備事業に係る環境影響評価方法書に関する知事意見とこれに対する事業者の見解は、表10-1(1)～(2)に示すとおりである。

表10-1(1) 方法書に関する知事意見とこれに対する事業者の見解(1)

知事意見	知事意見に対する事業者の見解
<p>1. 全般的事項 (事業計画) (1) 産業廃棄物の再生利用を推進する観点からグループ会社を含めて再生利用の拡大等について検討した上で、新規焼却炉において処理する産業廃棄物の種類、数量及び性状等についてより詳細に検討して必要な処理能力を精査するとともに、災害廃棄物処理に対応可能な処理能力についても検討し、これらの結果を準備書に記載すること。</p>	<p>1. 全般的事項 (事業計画) (1) 当社グループでは、「廃棄物の資源循環」を取り組むため、「サーキュラーエコノミー」や「脱炭素社会」等に合致した方向性で、施設の高度化や取扱量の増加を進めています。そのような取組みを推進する中でも再生利用に適さない廃棄物が一定量発生するため、それらを含め「適正な循環的利用(※)」を進めるためにも熱回収施設は必要であると認識しています。つまり、当社グループ全体でマテリアルリサイクル等を行う施設の高度化や取扱量の増加を図ることで、再生利用への取組みを拡大しつつ、再生利用に適さない廃棄物を焼却施設にて熱回収することで、「適正な循環的利用」の最適化を目指しています。 (※) 廃棄物処理施設整備計画(R5.6閣議決定)にて示されている「再使用、再生利用、熱回収の順にできる限り循環的な利用を行う」の意。 なお、リサイクルの観点以外においても施設の高度化を図ることが国の意向に合致しており、「社会インフラの強じん化」につながるものと考えています。 必要な処理能力は220t/日(通常運転200t/日)としています。現在の破砕施設棟から発生する可燃系廃棄物約100t/日の半数以上が敷地外の当社グループに二次搬出しており、その一部は埋立処分に回っている状況があります。新規焼却炉の可燃系廃棄物枠を100t/日以上確保することで、同一敷地内での処理が可能となり、「適正な循環的利用」を図る計画としています。廃棄物の種類や性状においては、現行施設の現受入廃棄物を引き続き受け入れること、当社グループ内の他の焼却施設で処理する品目を新規焼却炉でも扱うことによるバックアップ機能やリスクヘッジの強化を図ることで事業の目的である「社会インフラの強じん化」を推進する計画としました。また、可燃系廃棄物約100tを安定的に処理するために必要な廃棄物の品質や量の確保を精査し、その上で排ガス量等による周辺への環境影響の考慮と敷地面積に対する制約、事業採算性を総合的に勘案し決定しました。 「大阪府災害廃棄物処理計画(令和元年7月修正)」によると、大規模な震災時における早期の復旧復興を図るために必要な焼却処理能力が不足している傾向があります。処理能力を増大することで官民連携による早期の復旧復興に貢献できればと考えています。なお、災害廃棄物の受入対応枠は定量として設定するのではなく、要請に応じた受入対応を想定しており、仮に災害廃棄物の処理要請量が新規焼却炉の受入能力を超える場合でも、当社グループとしてフォローが可能と考えています。 なお、大栄環境グループでは、近隣自治体をはじめ全国169自治体(令和5年10月2日時点)と災害廃棄物処理の協定を締結しており、災害時の廃棄物処理連携には積極的に取り組んでまいります。</p>

表 10-1 (2) 方法書に関する知事意見とこれに対する事業者の見解(2)

知事意見	知事意見に対する事業者の見解
<p>(2) 発電電力の運用について自家消費及び外部供給を行う各電力量を明らかにするとともに、さらなる発電効率の向上について検討するなど、熱エネルギー回収・電力供給に関する計画の熟度を高め、これを準備書に記載すること。</p>	<p>(2) 方法書時における新規焼却炉の発電量は4,110kW、発電効率は14.5%(見込み)と計画していましたが、蒸気タービン出口の圧力を低くする等、発電効率向上の検討を重ね、発電電力は4,810kW、発電効率は17.0%(見込み)を計画しています。その内、所内消費電力は約2,000kW、外部供給電力は約2,800kWと計画しています。また、災害時の地域への電力供給拠点となるよう地域のレジリエンスを高める役割を担うよう努めます。</p>
<p>2. 大気質 周辺の地域の大気質への影響を可能な限り低減する観点から、近年の大気汚染防止技術の動向等を踏まえて煙突からの排出ガスの諸元を設定し、準備書にその根拠を含めて記載すること。</p>	<p>2. 大気質 周辺の地域の大気質への影響を低減する観点から法令基準値より厳しい諸元値と計画するため、現行施設や周辺地域の施設の排ガス濃度を参考にしつつ敷地の制約等を考慮して総合的に判断し諸元値を設定しました。また、適正な排ガス処理の実績がある排ガス処理システムを導入するとともに、グループの既存焼却炉の実績等を鑑みることで近年の技術の動向等を踏まえた計画としました。</p>
<p>3. 景観 事業計画地が位置する地区において「まちづくりガイドライン」が策定されていること及び煙突の高さを現状の1.5倍以上とするなど施設規模を拡大する計画として検討し、周辺や背景との調和が得られる建築計画とし、これを準備書に記載すること。</p>	<p>3. 景観 施設規模の拡大にも違和感のないよう、和泉コスモポリス地区のテクノステージ和泉まちづくりガイドラインに基づき、建物高さを現行施設と同等の30m以下とし、既存施設を含めた周辺の建物と同系色であるベージュ色にすることで統一感を図ります。また、建物にアクセントカラーを入れるデザインや、植栽(高木等)の設置により圧迫感の緩和等を図る計画とし、煙突については、空や西側に広がる山林とミスマッチせず目立ちにくいシルバー系とします。これらにより背景や地域及び沿道周辺の景観と調和がとれるよう計画します。</p>
<p>4. 廃棄物 (1) 最終処分量を可能な限り削減する観点から、焼却灰等の発生量を抑制する施設・運転管理計画を検討し準備書に記載すること。</p>	<p>4. 廃棄物 (1) 受入廃棄物の精査の徹底や受入後においては廃棄物ピット内での攪拌に際して不適物の確認及び除去を行うことで炉内への投入物の管理を徹底するとともに熱灼減量を低くするため逆傾斜式ストーカ方式を採用することで完全燃焼を図る設備仕様とし燃え殻の発生を抑制します。薬品制御システム(ガス濃度を常時監視し、基準超過しないよう自動で薬品噴霧することで適切な排ガス制御を行うシステム)を導入するとともに各設備の運転管理を徹底することで排ガス処理の効率化を図り、更なるばいじんの発生を抑制します。</p>
<p>(2) 工事の実施に伴う廃棄物の発生量等については、単に過年度に調査された原単位を用いて予測するのではなく、発生抑制及び再生利用に最大限努める計画としたうえで、これを踏まえて予測すること。</p>	<p>(2) 現行施設解体工事時は、現行施設の設計情報を踏まえた予測、新規焼却炉建設工事時は当社グループの類似施設建設時の廃棄物の発生量や再生利用量等をグループ全体の運用を考慮して予測を行っています。また、現行施設の廃棄物ピットについては解体撤去するのではなく、新規焼却炉にて利活用する計画とすることで廃棄物の発生抑制及び再生利用に繋がる計画としました。</p>